

御嵩町議会第3回定例会町長あいさつ

平成21年9月4日

御嵩町議会第3回定例会開催にあたり、町政をめぐる諸課題についての所見や報告を申し上げるとともに、今回の定例会に提案いたします案件について申し述べます。

先の第2回定例会最終日におきまして、正副議長をはじめ委員会の構成が変わって、最初の定例会となります。鈴木議長、植松副議長をはじめ各正副委員長には、議会の運営にご尽力いただくこととなりますが、御嵩町の発展のためよろしくお願い申し上げます。

郵政民営化選挙から4年、今回は政権交代と、言わば、テーマを一つに絞った“シングルイシュー”総選挙が熱い夏とともに終わりました。

今回、若干趣が異なったのは、各政党それぞれがマニフェストを示した上で選挙が行われたことです。

しかし、現実には政権交代“Y e s”か“N o”の単純な問い掛けの方がはるかに優先順位は高く、結果的にはマニフェストを基本とした政策論争に至らなかったのは、事実で、今後は有権者である国民の側も選挙への臨み方を問われることになりそうです。

前回と今回の選挙結果を改めて振り返りますと、有権者の側にこそ、政治に望む思いのブレがなかったように思います。

それが故に政権政党となった民主党には政治への信頼を取り戻せるか否かが問われる重い責務が上乘せされたと考えております。

自民党の大敗は、長崎2区の結果が象徴的といえます。

元防衛相の得票は、選挙前に私が予想した数字をはるかに越えておりました。これはひとえに地元支持者の期待の結果であろうと考えております。整備新幹線も、また、駅の誘致も地元にとってはとても重要な事でしょう。しかし、目の前の命の問題に目を向けない政治は多数の不信感を生むのは当然のことです。もし、元防衛相が国家を語り、地域を語りつつ、若き女性の命の問題にも真摯に耳を傾けていたならば、結果は全く違っていたと考えられます。

政治が心を失った時、信頼を失うという意味で、私自身の今後の教訓といたしたいと考えています。

それにしても、政権を得た民主党の勢いは、保守王国と言われ続けた岐阜の牙城も容易に崩し、現職閣僚を破るなど躍進は留まるところを知らず、その勢力図は一変し、今後の国政と地方の関係に戸惑いを覚えているのも事実であります。

しかし、御嵩町を含むこの地域を考え選挙結果を振り返りますと、岐阜4区だけで、衆議院に民主、自民併せて3名が当選したことで、参議院の藤井さんを含めると、2名の大臣経験者と2名の新政権与党議員を国政に送り出したことは、地方発展にとっては大変心強い結果であり、今後に大いに期待できるものと前向きに解釈しております。

ただ残念なことに、景気回復を目指し、自民党が推し進めてきた緊急経済対策も道半ばでの政権交代となります。今まで進めてきた経済危機対策臨時交付金による事業がどうなるか懸念する声も聞かれますが、既に国会で議決されている事業でありますので、今年度については、担保されて然るべきと考えておりましたところ、一昨日の情報では補正予算15兆円のうち凍結されるのは1兆円程度で、現在進めております事業については、影響はないようです。但し、後程触れますが、道路特定財源の一般財源化された中長期間が対象事業となる地域活力基盤創造交付金などは、制度変更も覚悟しなければなりません。

マニフェストに盛り込まれた地方分権に対する新政権与党の方針を見る限り、財源は一括交付金などの形で地方に多く分配される可能性があります。今後は市町村裁量のセンスが問われ、個性が求められることとなりますので、住民ニーズをしっかりと把握して、応えてまいりたいと考えています。

格差是正など暮らしに対する政策を重視し、国民の信任を受けた新政権与党の政策手腕に着目しながら、従来の政局同様に連携を計るとともに、国と御嵩町のパイプ役を担い、町の発展のため邁進してまいり所存であります。

【県道飛騨木曾川公園線土砂災害】

観測史上最も遅い梅雨明けを記録して、遅く始まった夏があっという間に終わろうとしています。

前線の停滞などにより、全国にもたらした長雨などの影響は、気象庁によると記録的な日照不足を招き、全国各地の農作物への生育不良が懸念されます。影響は生産者に限ったことではありません。市場に並ぶ野菜や米などの価格高騰は、私たち消費者にも及び、日々の生活を直撃することとなってまいります。緩やかに回復の兆しを見せていた経済の重しとなって悪影響をもたらさないことを願って止みません。

多雨寡照となったこの夏を振り返りますと、中国・九州北部を襲った豪雨災害、群馬県館林で発生した竜巻被害、台風9号の豪雨による増水被害と、自然の猛威をまざまざと見せつけられる甚大な災害が相次いで発生いたしました。土砂崩れ、道路の崩壊、河川の氾濫、土石流などにより、家屋が倒壊され、尊い人命が奪われるなど、犠牲になられた方に心から哀悼の意を表しますとともに、被災者の方々に心からお見舞い申し上げます。

全国各地に被害が及んだ災害は、御嵩町も例外ではありません。被災地のニュースを見て、対岸の火事とは言っていただけないと思っていた矢先、夜中に鳴った電話の呼び出し音に、不安の中を悟りました。

8月2日未明、大久後地内において、県道飛騨木曾川公園線の2車線道路が約40mの区間で円弧滑りの形で崩れ、その崩れた土砂が山林を巻き込み30m下流の同じ県道を覆いつくして、更に農地へ流入する土砂崩れが発生いたしました。

幸いにして人命には影響がなかったものの、流出した約2,500立方メートルの土砂が、県道を含め農道、農地、作業小屋、山林などへ被害を及ぼし、御嵩町内の災害としては、近年にない大規模なものとなりました。

現在は、道路上の土砂の排除を終えて、二次災害の防止策も講じられておりますが、農地に流入した土砂の排除を含めて道路などの復旧について、道路管理者である岐阜県において現地調査と対策が進められております。

自然災害における責任の所在という点で県と協議を進めておりますが、現時点での県の考えは、道路復旧のみで、農地等への補償という視点はないとの事です。今後一層の協議を深めたいと考えております。

復旧工事そのものは、この秋から開始され、年度内に復旧を完了する予定であると聞いております。地域住民の方には、大変ご迷惑をお掛けしますが、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

今年で東海地方に甚大な被害をもたらした伊勢湾台風の襲来から50年の節目を迎えます。今一度、復興を成し遂げてくれた先人達に感謝し、被災から学んだ教訓を基に町全域の再点検を行うとともに、町として、更に災害に強いまちづくりや、将来に向かって安心して暮らせるまちづくりを目指して、施設整備や管理の徹底を図ってまいり所存であります。

【新型インフルエンザ】

新型インフルエンザの状況について申し上げます。

先月19日に、舛添厚生労働大臣により「本格的な流行がすでに始まっている可能性がある」とのコメントが発表されました。また、同日、沖縄県は新型インフルエンザとしては全国初の流行警報を発令しております。

国内感染者は新聞報道によると既に1日当たり万単位の人に感染が拡大しており、年内には人口の20%に達する約2,500万人が感染するとの推計罹患率も発表されております。

日頃から体を鍛えてきた高校野球の選手やプロ野球選手などにも容易に感染しており、夏でも感染が拡大する現実、新ウイルスに対する免疫のない人間の体の脆弱性を露呈したということではないのでしょうか。

驚くことに、この感染拡大は、「第1波の本格的な流行」に過ぎず、かねてから予測されてきた秋以降の第2波による感染者の急増で、1日当たり76万人が発症する予測流行推移が、本当に現実のものとなってまいりますと、深刻な脅威となってまいります。

小中学校では、この1日から新学期がスタートし集団活動が始まりました。また、秋には農業祭、産業祭、地域の文化活動、スポーツイベント、神社祭礼など行事が数多く予定されており、人が集まる機会が増えてまいります。

既に敬老会など、お年寄りが集まるようなイベントについて中止の決定を行った事業もありますが、イベントなど実施する場合には、集団感染が起こらないよう、施設管理者や事業主催者には細心の注意を払い、感染予防策の徹底など、対応を強化して備えるよう指示してまいるとともに、引き続き、町民の皆さんには、日頃から感染に対する予防策を講じていただくよう注意喚起してまいります。

町の対策本部には、現在の加速度的な感染拡大の状況から、町内での集団感染も起こり得ることを想定し、素早く対応できるようマニュアルの見直しを指示したほか、学校や保育園など子ども達が集団活動する機関には、対応の決断しやすい基準を検討するよう指示いたしました。

引き続き、国や県からの医療対策などの情報収集を行うとともに、県と連携を図りながら、不測の事態に備えてまいりたいと考えております。

【地域活力基盤創造交付金】

新たな交付金制度について触れさせていただきます。

道路特定財源の一般財源化に伴い、これまでの地方道路整備臨時交付金に代わるものとして、地域活力基盤創造交付金が、この4月に創設されました。

この制度の対象は、「地方道路整備事業」を基本に、道路整備と一体的に実施する「社会資本整備事業」と、道路整備の効果を一層高めるために必要な「効果促進事業」を実施することができます。また、交付金の限度額も事業費の最大55%が対象であり、効果的に財源の確保ができることから、今まで先送りとなっていた事業など、総合的な整備の実現に向けて、大いに効果を期待できる制度であります。

早速、この制度の特性を踏まえ、実施事業を精査した結果、平成25年度までの5ヶ年で、合計4億1,767万円の事業となる地域活力基盤創造計画を国に対して提示し、事業申請を行ったところ、この程、その決定をいただいたところであります。

今回の一般会計補正予算には、最初の交付金となる3,025万円を歳入として計上させていただき、四十八杉ヶ崎線道路拡幅工事をはじめ地域防災の充実を図るための効果促進事業として緊急車両導入などに充当させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

次年度以降の事業につきましても、新政権により最も見直される可能性の高い制度と思われれますが、継続されるのであれば、上手に活用し、臨機応変に事業内容を精査しながら、道路整

備と併せてインフラ整備などの事業推進を図ってまいりたいと考えております。

【子育て支援事業】

政府の経済危機対策における未来への投資につながる子育て支援の一環として、予算措置された事業について申し上げます。

定額給付金と同時に実施された子育て応援特別手当が、前回に引き続き平成21年度版として実施されることになりました。

不況下の子育て世代を支援するもので、平成21年度限りの措置として、小学校就学前3年間に該当する幼児教育期の子どもが対象で、1人当たり3万6千円を支給するものであります。

対象となる子どもが、第1子まで拡大されたことで、10月1日の基準日において前回より約200名多い、450名を見込んでおります。

現在申請手続きの準備を進めておりますが、DVの関係もあり、12月1日以降のできるだけ早い時期に申請書を送付し、申請受付を開始したいと考えております。

また、検診受診率が低い女性特有のがんの早期発見と健康の保持を図ることを目的として、女性特有のがん検診推進事業が実施されます。

対象年齢の女性に対し、子宮がん検診と乳がん検診の無料クーポンを配布するとともに、検診手帳を交付することで、検診受診率の向上を図るものであります。

基準日における子宮がん検診の対象者552名と、乳がん検診の対象者681名には、それぞれ指定された医療機関で順次検診を受けていただけるよう、先月の26日に無料クーポンを発送しておりますので、この機会を逸することなく積極的に受診いただきたいと思います。

このような事業を契機に、がん検診の受診率が向上し、がん死亡率の減少につながることを期待するものであります。今回の補正予算には、事務費も併せて計上させていただいておりますので、よろしくお願ひいたします。

【産業廃棄物指針検討委員会】

次に第6回目の産業廃棄物処分場計画地利用指針検討委員会が先月21日に開催されましたので、現在の状況について触れさせていただきます。

今後の指針を策定する上において、重要な課題であり、かつ、町民の方の注目を集めておりました「計画地での産業廃棄物処分場の是非」と「町民参加の保障」について、守富先生と山崎先生を中心とした分科会でのたたき台に基づいて議論していただきました。

処分場の是非については、委員の方の意見を鈴木委員長が最終的に“処分場を処理施設と置き換えた上で、住民投票の結果を尊重し、産業廃棄物処理施設は設置しないと明記する”と収斂していただき、今後の指針に書き込まれる見込みとなりました。

また、町民参加の保障についても、町民の参画の一つの形として体現した指針作りが必要としながらも、具体的な事業計画が何も無い中での、参画の方法の確立は困難を極めます。しかし、具体的な事業計画が明確になった段階で、“町民の意見を必ず聞かなければならない”とした義務を課すべきとの意見も出され、このように、言わば住民投票の精神が担保されるものになればと期待しています。

次回は、計画地利用指針となるたたき台が示され、それに基づいて議論していただくこととなり、その指針案に注視してまいりたいと思います。

全国各地で産業廃棄物処分場問題が起こり、御嵩町のように住民投票の結果や住民活動によって中止や撤退となった事例は増えてまいりましたが、その計画地がその後どうなったかにつ

いては、報道が殆どなく、重要視されておられません。12月に示される指針の内容が、全国から注目され、他の地域における参考事例として、再び情報発信できることになればと期待しております。

【(仮称)街道みたけ交流館】

総合計画の重点プログラムに位置付けています御嶽宿の再生を一つとしたまちづくり事業として進めております(仮称)街道みたけ交流館について触れさせていただきます。

「御嶽宿地域再生構想」を具体化する「御嶽宿地域景観等整備指針」に、空地や空店舗などを有効活用した、まちづくり拠点施設を整備することで、御嵩駅前周辺整備と活性化を図ることが盛り込まれました。これを受け、御嶽宿の重要な観光資源の一つであります願興寺の南側に、中山道の歴史や文化に触れながら、住民同士や来訪者の交流とおもてなしの場として活用できる「街道みたけ交流館」の整備を進めております。

既に、空家の所有者からの買収を終え、建物も取り壊して更地になっており、プロポーザル入札により決定した設計業者により施設の詳細設計作業に取り掛かっております。

また同時に、具体的な施設の運営や管理方法についても、指針作りから携わった住民組織による懇談会において検討していただき、意見を施設設計に反映させてまいりたいと考えております。

交流館へのアクセスとして名鉄広見線の利用を中心に検討しておりますが、高齢者や障がい者などに配慮し、車での来館者に備え、東側に隣接する町有地を駐車場として整備することいたしました。周辺住民の方などへのプライバシーにも配慮し、御嶽宿としての景観を確保しながら自然な目隠しとなる木塀などを設置してまいります。

今回の一般会計補正予算に、その整備費を計上させていただきましたのでよろしく申し上げます。

御嶽宿の再生に関連し、嬉しい報告もございます。

岐阜県は、ふるさとの誇りとなる地域資源を掘り起こし、磨きをかけ、地域の魅力を高める「飛騨・美濃じまん運動」を進めています。県内各地の「ふるさとのじまん」の募集がありましたので、美濃加茂市や中山道関連市町と連携し応募しましたところ、この程、571件の応募の中から、「中山道と御嶽宿・太田宿」が、17件の「じまんの原石」の一つに選定されました。

このことは、「御嶽宿」が将来的には魅力的な観光資源となりうるということが客観的に認められたことを意味しており、今後、整備を進める街道みたけ交流館の果たす役割が非常に重要であると考えています。

街道みたけ交流館は、来春の完成に向けて鋭意進めてまいります。周辺の皆さんには、工事に際してご迷惑をお掛けすることとなりますが、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

最後になりましたが、今回議案など提出いたします案件について、若干述べさせていただきます。

はじめに、人権擁護委員の推薦に関する人事案件についてであります。現在委員として法務大臣より委嘱されております5名の委員うち、伊左治彪さんがこの12月31日で任期満了となります。人格、識見ともに高く、人権擁護委員としてふさわしい方ですので、引き続きご活躍いただきたいと、再任をお願いし、推薦させていただくものです。

教育委員会委員の任命に関する人事案件も2件ございます。丹羽一仁教育長の教育委員とし

ての任期がこの9月30日で満了いたします。私が町長就任後、不在であった教育長の職を引き受け、学校教育や生涯学習教育に心を砕き、ご尽力いただいておりますので、引き続き教育委員として再任したいと考えております。

また、平成11年より10年間にわたり教育委員に就任いただき、可児市・御嵩町中学校組合教育委員会教育委員長などを務めていただきました本田良治さんが、この9月30日で辞任されます。そこで、新たな教育委員としてご活躍いただきたい方を選任いたしましたので、同意をお願いするものでございます。どうぞよろしく願いいたします。

次に報告案件についてであります。

この平成20年度決算から、議会に対し「地方財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率の報告が義務付けられました。

既に平成19年度決算においても、判断比率を公表いたしました。今年度から本格運用となり、その報告を行うものです。平成20年度決算での判断比率は昨年と比較して若干の上昇が見られますが、早期健全化基準で示す数値には達しておりません。今後も堅実な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、今回提案の一般会計補正予算関連についてであります。

歳入につきましては、地方交付税普通分の確定に伴う8,628万円の増、国庫支出金は、地域活力基盤創造交付金や子育て応援特別手当交付金など7,050万円の増、繰入金は、介護保険特別会計と老人保健特別会計からの繰入れのほか、財政調整基金は繰入れを減額し併せて、538万円の増額、また、町債は土木債ほか1億3,480万円の減額などが主だったものです。

歳出につきましては、子育て応援特別手当支給事業2,098万円をはじめ、女性特有のがん検診推進事業525万円、街道みたけ交流館事業338万円、予定納税還付金と福祉関係で国・県への返還金1,466万円、緊急雇用創出事業251万円などを計上いたしており、歳入歳出補正予算額は、5,088万3,000円の増額となっております。

今回提案いたしますのは、この一般会計補正予算案など予算関係5件、人事案件3件、決算の認定関係7件、その他1件、報告1件、都合17件であります。

後程担当者から詳しくご説明申し上げますので、よろしくご審議の程お願いいたします。